消費者行政に関する首長表明

三原市では消費生活センターを設置しており、専門の相談員が市民の皆様からの相談を受け、助言やあっせんを行っています。近年寄せられた相談内容は、インターネット通信販売における定期購入トラブルが依然として多い一方で、電話訪問販売や点検商法による消費者トラブルが増加傾向にあります。

こうした複雑化する消費者トラブルに対応するため、本市では、広報みはらへの相談事例の掲載や、出前講座による啓発を行い、消費生活の安全と向上を図っているところです。

令和４年度から実施している防犯機能付き電話機購入費補助事業については今年度も継続し、特殊詐欺被害の未然防止のための体制を強化してまいります。

今後も、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりをめざし、相談窓口の周知や消費者知識を深める啓発活動など、引き続き、消費者行政に関する施策を積極的に取り組んでまいります。

本郷・久井・大和地域の皆様におかれましては、ご希望の場合には、原則毎月第２、第３、第４金曜日に各支所にて巡回相談を実施しておりますので、ご利用の方は、三原市消費生活センターへご連絡ください。

消費生活に関することで、お困りの際には、決して一人で悩まずに、お気軽に三原市消費生活センターへご相談いただきますようお願いいたします。

令和６年３月１日

三原市長　岡田　吉弘